

日本語「ある/いる」所有文と中国語“有”所有文の対照

A Contrastive Study of the Japanese *aru/iru* and Chinese *you* Possessives

胡 嘉 怡
HU Jiayi

This contrastive study of predicative possession in Japanese and Chinese describes the difference between Japanese *aru/iru* possessive and Chinese *you* possessive. The Japanese *aru/iru* possessive can express possession at that very moment and may imply a specialty of the possessee when it is not modified at all. Contrarily, Chinese *you* possessive denotes the mere possessional relation and cannot have a special connotation. While it is possible for the Chinese *you* possessive to describe characteristics such as height, width, and weight, Japanese cannot exploit the *aru/iru* possessive in this case and instead uses a copula sentence.

キーワード： 所有文、所有者、所有物、所有関係

Keywords: Possessive sentence, Possessor, Possessee, Possession

1. はじめに

本稿は胡嘉怡 (2022) の内容に基づいて、日本語「ある/いる」所有文と中国語“有”所有文の対照を行うものである。

所有文は所有者と所有物との関係を表す表現形式である。現代日本語「ある/いる」所有文が使われる構文は「所有者+(は)+所有物+が+ある/いる」である。

- (1)a. あの人には妻がいる。
b. あの人には婚約者がある。
- (2) タコには足が 8 本ある。
- (3) バラには香りがある。
- (4) この椅子には肘掛けがある。

(金水 2003:40 例文(17b))

例文 (1)(2)(3)(4) の「あの人」、「タコ」、「バラ」、「この椅子」はヒト、動物、植物、モノなどの所有者である。「妻」、「婚約者」、「足」、「香り」、「肘掛け」はヒト、具体物や抽象物などの所有物である。所有物が無情である場合、「ある」が使われる。所有物が有情である場合、一般的には「いる」が使われる。例文 (1b) のように「ある」を用いる場合もある。

一方、現代中国語“有”所有文が使われる構文は「所有者+“有”+所有物」である。

(5) 他 有 一 个 儿子。

(3SG いる 一 CL 息子)

「彼には息子が一人いる」

(6) 章鱼 有 八 条 腿。

(タコ ある 八 CL 足)

「タコには足が8本ある」

(7) 玫瑰 有 特殊 的 香味。

(バラ ある 特別 GEN 香り)

「バラには特別な香りがある」

(8) 这 把 椅子 有 扶手。

(これ CL 椅子 ある 肘掛け)

「この椅子には肘掛けがある」

例文 (5)(6)(7)(8) の“他”「彼」、「章鱼」「タコ」、「玫瑰」「バラ」、「椅子」「椅子」、はヒト、動物、植物、モノなどの所有者である。“儿子”「息子」、「腿」「足」、「香味」「香り」、「扶手」「肘掛け」、はヒト、具体物や抽象物などの所有物である。所有物が有情であるか、無情であるかにも関わらず、述語には“有”を用いる。

例文 (1) から例文 (8) までわかるように、所有者により、所有物が違っている。本稿では、所有者ごとに所有物の種類を分けて、所有者と所有物の所有関係を考察する。本稿は以下のように構成される。まず2節では、日本語「ある/いる」所有文と中国語“有”所有文に関する先行研究と問題点を検討する。次に3節では、所有者と所有物の所有関係に着目する。最後に、4節において本稿の内容をまとめる。

2. 先行研究と問題点

本節では、日本語「ある/いる」所有文と中国語“有”所有文に関する先行研究を記述する。日本語「ある/いる」所有文に関する先行研究には、澤田 (2003)、金水 (2003)、松藤 (2012) などがある。中国語“有”所有文に関する先行研究には、劉月華・潘文娛・故韡 (1996)、三宅 (2012) などがある。これらの先行研究を検討したうえで、まだ解明されていない問題点を検討する。

2.1. 「ある/いる」所有文と“有”所有文に関する先行研究

日本語の所有文の先行研究は主に所有文の分類である。

澤田 (2003:56) では、「XはYがある」構文の属性表現を物理的存在(Y=具体物・非普通所有物)、非物理的存在(Y=抽象物・非普通所有物)、程度性存在(Y=抽象物・普通所有物・スケール)、親族の存在(Y=有情物)に分けた。

- | | |
|--------------------|----------|
| (9) 彼は白髪がある。 | (物理的存在) |
| (10) 彼はやさしいところがある。 | (非物理的存在) |
| (11) この絵は価値がある。 | (程度性存在) |
| (12) 彼は妻がある。 | (親族の存在) |
- (澤田 2003:56)

しかし、考察する所有者のタイプは限っている。その分類基準もはっきりしない。例文 (13) はどの分類にも属さない。本稿は例文 (14) のような所有文も検討し、所有者をヒト、動物、植物、モノ、組織・団体に分け、所有者ごとに、所有物の種類を分け、所有者と所有物の所有関係を考察する。

- | | |
|----------------------|--|
| (13) 田中さんには友達がいる。 | |
| (14) 田中さんには莫大な財産がある。 | |
- (金水 2003:40)

金水 (2003:40) では、現代日本語の所有表現を五つに分けた。手で持つ動作¹、社会的所有、思考・感情・感覚、全体・部分、能力・性質・特徴等である。能力・性質・特徴という分類はさらに、身体能力・特徴、精神的な能力・特徴、外面的性質、抽象的性質に分けた。

¹ この種類は本稿の考察範囲ではないので、本稿はこの種類を考察しない。

- (15) 田中さんは今、フォークとナイフを持っている。 (手で持つ動作)
 (16) 田中さんには兄弟がいる。 (社会的所有)
 (17) 私には悪い予感がある。 (思考・感情・感覚)
 (18) 田中さんにはほくろがある。 (全体・部分)
 (19) 田中さんにはたぐいまれな跳躍力がある。 (身体能力・特徴)
 (20) 田中さんには人並みはずれた精神力がある。 (精神的能力・特徴)
 (21) このテーブルは美しい形を持っている。 (外面的性質)
 (22) この土器には歴史的な価値がある。 (抽象的性質)
 (金水 2003:40-41)

しかし、例文 (20) の田中さんの精神的能力・特徴も一種の抽象的性質だと思われる。こうすると、精神的能力・特徴分類と抽象的性質分類は重なっているのではないか。本稿では、所有者がヒトやモノに関わらず、所有物が具体物と抽象物に分ける。

松藤 (2012:60) では、日本語の所有表現が表す意味を七つに分けた。物理的所有、一時的所有、永続的所有、分離不可能所有、抽象的所有、無生物分離不可能所有、無生物分離可能所有²である。

- (23) この申し込み用紙に記入したいのですが、ペンありますか？ (物理的所有)
 (24) 私が会社に行くときに使う車があるが、その車はジョディのものだ。 (一時的所有)
 (25) ジュディには車があるが、私がそれをいつも使っている。 (永続的所有)
 (26) 私には姉がいる。 (分離不可能所有)
 (27) 私には時間がある。 (抽象的所有)
 (28) 私の書斎には窓がある。 (無生物分離不可能所有)
 (29) 私の書斎には、役に立たない本がたくさんある。 (無生物分離可能所有)
 (松藤 2012:60-61)

² 松藤 (2012:60) によると、物理的所有とは「言及時に、所有者と所有物が物理的（空間に位置を占め、感覚的に知覚できるさま）に関係している」である。一時的所有とは「所有者は短期間、所有物を自由に使用可能であるが、その所有権を主張できない」である。永続的所有とは「所有物は所有者の財産であり、一般に所有者は所有物に対して法的所有権を持つ」である。分離不可能所有とは「所有物は、身体部分や親族のように一般に所有者から分離できないものである」である。抽象的所有とは「所有物は病気・感覚・心理状況など、目に見えない無形概念である」である。無生物分離不可能所有とは「所有者が無生物であり、所有者と所有物が分離不可能である」である。無生物分離可能所有とは「所有者が無生物であり、所有物は所有者から分離可能である」である。

松藤 (2012:60) では検討する所有者が単一で、動物、植物などの場合は検討していない。本稿では所有者をヒト、動物、植物、モノ、組織・団体に分け、所有者と所有物の所有関係を考察する。

劉月華・潘文娛・故韡 (1996:583) では、中国語“有”所有文を四つに分けた。

一つ目は、目的語の表す事物が主語の部分となすものである。例文 (30) の目的語“手”「手」は主語“人人”「人々」の身体の一部である。

(30) 人人 都 有 两 只 手。

(人々 すべて ある 二 CL 手)

「人間は誰もがみな二本の手を持っている」

二つ目は、目的語の表す事物が主語の所有するものである。ふつう目的語は具体的な物である。例文 (31) の目的語“书”「本」は主語“张老师”「張先生」の所有する具体物である。

(31) 张老师 有 很多 书。

(張先生 ある たくさん 本)

「張先生は本をたくさん持っている」

三つ目は、目的語が主語のある種の属性を表すものである。目的語は抽象名詞であることが多い。例文 (32) の目的語“头脑”「頭脳」、「眼光」「見る目」は主語“小马”「馬君」のある種の属性を表す抽象名詞である。

(32) 小马 这 个 青年 有 头脑, 有 眼光。

(馬君 これ CL 若者 ある 頭脳 ある 見る目)

「この馬君という若者は頭も切れるし、物事を見る目もある」

四つ目は、目的語の表す事物が主語の表す事物と何らかの関係を持つものである。例文 (33) の目的語“助手”「助手」は主語“老教授”「老教授」と先生と学生の関係を持つヒトである。

(33) 老教授 一 共 有 四 位 助手, 他们 正在 研究 一 个 新课题。

(老教授 全部 いる 四 CL 助手 3PL 今 研究 一 CL 新たなテーマ)

「その老教授には全部で四人の助手がいる。今皆である新たなテーマを研究中である」

三宅 (2013:281) では、アンケートの調査を通じて、中国語の存在・所有表現が違う場合によって、その表現形式が違っていることを検討した。例えば、例文 (34) のように、子供など親族がある場合、所有を表す“有”を用いる。例文 (35) のような「抽象的な所有物」である場合、中国語においては形容詞によって表現されることが多い。文意によって、所有を表す動詞“有”が選択される場合もある(例文 (36))。本稿では、例文 (34)(36) のような動詞“有”で表す所有文だけ研究対象とする。また、同じ所有関係を表す時、日中両言語の表す形式の違いについても検討する。

(34) 他 有 三 个 孩子。
(3SG いる 三 CL 子供)
「彼には三人子供がいる」

(35) 他 运气 很 好。
(3SG 運 とても いい)
「彼は運がいい」

(三宅 2013:281)

(36) 他 有 很 好 的 运气。
(3SG ある とても いい GEN 運)
「彼は運がいい」

2.2. 先行研究の問題点

上述の先行研究から、以下の問題点を挙げる。

問題点 1: 日本語「ある/いる」所有文の表す意味についてはまだ体系的な分類はない。

澤田 (2003)、金水 (2003)、松藤 (2012) は日本語の所有文の表す意味を分類した。しかし、考察する所有者のタイプは限っている。分類は重なっている。したがって、まだ検討する余地がある。本稿では、まず所有者をヒト、動物、植物、モノ、組織・団体に分け、所有者ごとに、所有物を分類し、所有者と所有物の所有関係の違いを検討する。また、同じ所有関係を表す時、日中語の所有文の表す形式の違いについても考察する。

問題点 2: 中国語“有”所有文の表す意味についてはまだ検討する余地がある。

劉月華・潘文娛・故鞏 (1996:583) では、目的語の種類から、“有”所有文を四つに分けた。しかし、目的語は具体物と抽象物である場合、具体的にどんな具体物と抽象物であるかについて、細かく分類する余地がまだある。さらに、日本語「ある/いる」所有文と対照して、所有文の表す形式の違いについても考察する余地がまだある。

3. 「ある/いる」所有文と“有”所有文における所有者と所有物の所有関係

本節では、日本語「ある/いる」所有文と中国語“有”所有文の所有者をヒト、動物、植物、モノ、組織・団体に分け、所有者ごとに、所有物を分類し、所有者と所有物の所有関係を検討する。

3.1. 所有者がヒトである場合

本節では、所有者がヒトである場合、所有者と所有物の所有関係を検討する。

所有者がヒトである場合、所有物はヒト、具体物や抽象物に分ける。具体物はさらに、財産物、身体普通所有物、身体非普通所有物に分ける。抽象物はさらに、質的属性、量的属性、普通抽象物に分ける。

まずは所有者と所有物の両方ともヒトである場合、日本語では、例文 (37a) が示すように、兄弟という親族関係を表す。例文 (37b) は雇主と雇人という雇用関係を表す。例文 (38) は上司と部下という上下関係を表す。例文 (37) からわかるように、日本語では所有物が単数の名詞である場合、「1人」を使わなければならないわけではない。例えば、「兄」が一人しかない場合に、例文 (37a) のように数量詞がない文で表すのは普通である。例文 (38) の所有物「秘書」が「有能な」のような修飾要素が付いている場合、その所有物の指示性が高くなる。

(37)a. ボクには兄がいる。

b. 太郎には家庭教師が二人いる。

(中桐 2007:68 例文(7d))

(38) 田中さんには有能な秘書がいる。

(中桐 2007:68 例文(7c))

一方、中国語は、例文 (39)(40a)(40b) が示すように、親族関係、競合関係と上下関係を表す。しかし、例文 (39a) が示すように、もし所有物に数量詞が付いていない場合、その所有物“女儿”「娘」は1人や多数の場合の両方とも表すことができる。この時には、子供がいるかどうかを紹介する。例文 (39b) が示すように、所有物が単数の名詞である場合、“一个”「一人」を使わなければならない。この時には、一人の娘がいるという状況を紹介

する。例文 (40b) の所有物“得力助手”「有能な助手」が“得力”「有能な」のような修飾要素が付いている場合、その所有物の指示性が高くなる。

(39)a. 小张 有 女儿。

(張さん いる 娘)

「張さんには娘がいる」

b. 小张 有 一个 女儿。

(張さん いる 一 CL 娘)

「張さんには一人の娘がいる」

(40)a. 他 以前 有 李宁 这个 竞争对手, 还 比较 卖力。

(3SG かつて いる 李寧 これ CL ライバル まだ わりと 頑張る)

「彼にはかつてこの李寧というライバルがいたので、わりと頑張っている」

(木村 2011a:104 例文(38))

b. 他 有 得力助手。

(3SG いる 有能な助手)

「彼には有能な助手がいる」

例文 (37) から例文 (40) まででわかるように、所有者と所有物の両方ともヒトである場合、日中両言語とも所有者と所有物の人間関係の所有という意味を表す。

所有者がヒトで、所有物が財産物である場合、日本語では、例文 (41) が示すように、財産物の所有を表す。しかし、角田 (2009:153) によると、例文 (42) は二つの解釈がある。一つは、太郎は今現金の持ち合わせがある(現に所持)という意味である。もう一つは、太郎は普通の人よりも財産が多いという意味である。江畑 (2012:2) では、「現に所持とは、人間であれば随伴を、物であれば携帯所持していることを表す。携帯所持の場合はさらに、衣服等の着用、道具としての使用、乗り物としての乗用を含意することがある」と述べている。本稿はこれらの主張にしたがう。

(41) 太郎は自転車がある。

(42) 太郎さんはお金がある。

(角田 2009:153 例文(7-150))

一方、中国語でも、例文 (43) が示すように、財産物の所有を表す。例文 (44a) は一般的にはお金を所有する意味を表す。しかし、例文 (44b) のように、文脈で表す時、現金の持ち合わせがある（現に所持）という意味も表すことができる。あるいは、例文 (44c) のように「動詞+状態の持続を示すアスペクト助詞“着”」という形式で現に所持という意味を表す。普通の人よりも財産が多いという意味を表せるなら、例文 (44d) のように比較構文で表す。

(43) 他 有 两 台 自行车。

(3SG ある 二 CL 自転車)

「彼は自転車が二台ある」

(44)a. 他 有 钱。

(3SG ある 金)

「彼はお金がある」

b.(レストランで会計する時)

A さん: 他 的 那 一 份 钱, 我 也 付 了。

(3SG GEN あの 一 CL 金 1SG も 払う 了₂)

「彼のその分のお金は私から払うことにする」

B さん: 不用, 他 自己 有 钱。

(いいえ 3SG 自分 ある 金)

「いいえ、彼はお金を持っている」

c. 他 拿着 很多 钱。

(3SG 持っている たくさん 金)

「彼はお金をたくさん持っている」

d. 他 比 谁都 有 钱。

(3SG 比べ 誰でも ある 金)

「彼は誰よりもお金を持っている」

例文 (41) から例文 (44) まででわかるように、所有者がヒト、所有物が財産物である場合、日中両言語とも財産物の所有を表す。しかし、日本語では、所持の意味を表す場合も

あるのに対して、中国語では、文脈を付くか、あるいは「動詞+状態の持続を示すアスペクト助詞“着”」という形式で所持を表す。

角田 (2009:158) によると、普通所有物とは「普通、誰にでもあるもの」である。身体普通所有物は頭、目、足などである。非普通所有物とは「普通、誰にでもあるとは限らないもの」である。身体非普通所有物はニキビ、髭などである。

江畑 (2012:3) によると、所有物が譲渡不可能普通所有物である場合、修飾語がなければ、特別な含意を持っている。特別な含意には2種類がある。所有物を豊富に有していること、あるいは、特別な所有物を有していることである。

例文 (45) と例文 (46) からわかるように、所有物が身体普通所有物である場合、修飾要素がなければ、単なる所有ではなく、特別な所有物を有していることを表す。例文 (45a) は太郎がかしこいという意味である。例文 (45b) は福本選手が普通の選手より足が速いということを表す。修飾要素があっても、「ある」所有文で表すことができない。「所有者+は+所有物+をしている」構文で表す。例文 (47)(48) が示すように、所有物が身体非普通所有物である場合、単なる所有を表す。

(45)a. 太郎さんは頭がある。

b. 福本選手は脚がある。

(角田 2009:152 例文(7-139))

(46)a. *彼は青い目がある。

b. 彼は青い目をしている。

(47) 彼は白髪がある。

(48) 太郎は髭がある。

一方、中国語では、所有物が身体普通所有物である場合、修飾要素がなければ、例文 (49a)(49b)(50a)(50b) が示すように、単文 (49a)(50a) より、複文 (49b)(50b) の方はもっと自然である。例文 (49c)(50c) が示すように、もし修飾要素が付いていたら、単文でも、文は成立する。修飾要素がなくても、特別な含意は持っていない³。特別な所有物を有していることを表すのは例文 (49d)(50d) のような形容詞述語文である。例文 (51)(52) が示すように、所有物が身体非普通所有物である場合、単なる所有を表す。

³ “这个青年有头脑” (この 青年 ある 頭脳) は「この青年は頭がいい」という意味を表す。しかし、この時の“头脑”「頭脳」は単なる身体部位ではなく、「頭の働き」という意味を表す。

(49)a.?他 有 手。

(3SG ある 手)

「彼は手を持っている」

b.他 有 手, 能 自己 干活。

(3SG ある 手 できる 自分 働く)

「彼は手を持っている。自分で働くことができる」

c.他 有 一 双 大 手。

(3SG ある 一 CL 大きい 手)

「彼は大きい手を持っている」

d.他 手速 很快。

(3SG 手のスピード とても早い)

「彼は手が早い」

(50)a.?他 有 眼睛。

(3SG ある 目)

「彼は目を持っている」

b.他 有 眼睛, 能 自己 看。

(3SG ある 目 できる 自分 見る)

「彼は目を持っている。自分で見える」

c.他 有 一 双 藍眼睛。

(3SG ある 一 CL 青い目)

「彼は青い目をしている」

d.他 眼光 很高。

(3SG 見る目 とても高い)

「彼は目が高い」

(51) 他 有 白头发 了。
(3SG ある 白髪 了₂)
「彼は白髪がある」

(52) 他 有 胡子。
(3SG ある 髭)
「彼は髭がある」

例文 (45) から例文 (52) までわかるように、所有者がヒトで、所有物が身体部分である場合、日中両言語とも全体一部分の所有関係である。

所有者がヒトで、所有物が質的屬性である場合、例文 (53)(54)(55)(56) が示すように、日中両言語とも所有者が特有的（自分なり）な性質を所有する意味を表す。この性質はいいことや悪いことを含む。中国語の方では、例文 (57) が示すように、「程度副詞“很”+“有”+“才华”」という構造で、所有物を豊富に有していることを表す。“才华”「才気」のほかにも、“能力”「能力」、「教養」「教養」などの名詞にも、前に程度副詞“很”「とても」が入れたら、所有物を豊富に有していることを表す。

(53) 大野氏には深い知識と教養がある。

(野田 2017:97 例文(12a))

(54) 彼女には爪を噛む癖がある。

(55) 他 有 画画 的 天赋。
(3SG ある 絵を描く GEN 生まれつきの才能)
「彼には絵を描く才能がある」

(56) 他 有 酗酒 的 毛病。
(3SG ある 泥酔する GEN 悪習)
「彼には泥酔する悪い癖がある」

(57) 他 很 有 才华。
(3SG とても ある 才気)
「彼には才気がある」

益岡・野田・沼田 (1995:37) によれば、「名詞句+は」で始まる文を「は」構文と呼ぶ。「は」構文(「X は〈述部〉」という文)は、述部が何らかの意味で X についての情報として機能するという条件を満たしてこそ成り立つ。述部が〈性質・状況型〉である場合、「X の Y が Z」の「Y が Z」が X についての情報として成り立ちやすいと述べている。

日本語記述文法研究会 (2009:186) では、「A は B が C(だ)」構文を四種類に分けた。その中に、「象は鼻が長い」のような文は名詞修飾型であると述べている。この種類の「A は B が C(だ)」構文の A が B という名詞を修飾する成分になっているものである。B は部分を表す名詞や親族名詞、位置関係を表す名詞がよく用いられる。本稿では、「A は B が C(だ)」構文と呼ぶ。

所有者がヒトで、所有物が量的属性である場合、例文 (58)(59)(61)(62) が示すように、日本語では「A は B が C(だ)」構文で表している。中国語では“有”所有文で表すことができる。ここでの量的属性はヒトの身長(高さ、長さ)、体重(重さ)を指す。しかし、もし所有物が“身高”「身長」、「体重」「体重」だけである場合、すなわち、所有物が修飾要素の付いていない普通属性⁴である場合、日本語の方では、特別な含意を持っている。例文 (60a) が示すように、所有者「あの力士」は普通の力士より背が高いという意味を表す。例文 (60b) が示すように、所有者「あの力士」は普通の力士より重いという意味を表す。例文 (63) が示すように、中国語の方では非文になる。

(58) 父はかつて、体重が約 90 キロありました。

(野田 2017:93 例文(8a))

(59) 彼は身長が 2 メートルある。

(60)a. あの力士は身長がある。

(角田 2009:153 例文(7-144))

b. あの力士は体重がある。

(角田 2009:153 例文(7-143))

(61) 他 有 180 公分。

(3SG ある 180 センチ)

「彼は 180 センチ(の身長)がある」

(62) 他 有 两百 斤。

(3SG ある 二百 キロ)

「彼は二百キロ(の体重)がある」

⁴ ここでの普通属性は人間であれば、誰にでもある身長と体重のような量的属性ということである。

(63)a. *他 有 身高。
(3SG ある 身長)

b.*他 有 体重。
(3SG ある 体重)

所有者がヒトで、所有物が普通抽象物である場合、例文 (64)(65)(66)(67) が示すように、日中両言語とも普通抽象物の所有関係を表す。

(64) 彼には中国留学の経験がある。

(65) 私には悪い予感がある。 (再掲 例文(17))

(66) 他 有 留学 的 经历。
(3SG ある 留学 GEN 経験)

「彼には留学の経験がある」

(67) 我 有 不 好 的 预感。
(1SG ある NEG 良い GEN 予感)

「私には悪い予感がある」

3.2. 所有者が動物である場合

本節では、所有者が動物である場合、所有者と所有物の所有関係を検討する。

所有者が動物である場合、所有物はヒト、具体物や抽象物に分ける。抽象物はさらに、質的属性、量的属性に分ける。

まずは所有者が動物で、所有物がヒトである場合、例文 (68)(69)(70)(71) が示すように、日中両言語とも、所有者動物と所有物ヒトという主人としもべの関係を表す。

(68) この猫には飼い主がいる。

(69) この犬には飼い主がいる。

(70) 这 只 猫 有 主人。
(これ CL 猫 いる 主人)

「この猫には主人がいる」

(71) 这 条 狗 有 主人。

(これ CL 犬 いる 主人)

「この犬には主人がいる」

所有者が動物で、所有物が具体物である場合、その具体物のところに入れるのは動物の身体の一部である。例文 (72)(73)(74)(75) が示すように、日中両言語とも、全体一部分の所有関係を表す。

(72) タコには足が 8 本ある。

(73) サメには鋭い歯がある。

(74) 蜘蛛 有 八 条 腿。

(クモ ある 八 CL 足)

「クモには足が 8 本ある」

(75) 鲨鱼 有 很 锋利 的 牙齿。

(サメ ある とても 鋭い GEN 歯)

「サメには鋭い歯がある」

所有者が動物で、所有物が質的属性である場合、例文 (76)(77)(78)(79) が示すように、日中両言語とも、質的属性の所有関係を表す。ここでの質的属性は動物の能力に指す。

(76) ワニには非常に高い咬合力がある。

(77) サメには敏感な嗅覚がある。

(78) 鳄鱼 有 很 强 的 攻击力。

(鱷 ある とても 強い GEN 攻撃力)

「鱷にはとても強い攻撃力がある」

(79) 鲨鱼 有 敏锐 的 嗅觉。

(サメ ある 敏感 GEN 嗅覚)

「サメには敏感な嗅覚がある」

所有者が動物で、所有物が量的属性である場合、ここでの量的属性は動物の長さ、重さなどである。例文 (80)(81)(82)(83) が示すように、日本語では「A は B が C(だ)」構文で表している。中国語では“有”所有文で表すことができる。

(80) 生まれたばかりのパンダは体重が 100 グラムある。

(81) ワニは体長が 4 メートルある。

(82) 剛出生 的 熊猫 只 有 一百多克。

(生まれたばかり GEN パンダ ただ ある 百グラム余り)

「生まれたばかりのパンダは百グラム余りしかない」

(83) 这 条 鳄鱼 有 四米 长。

(これ CL ワニ ある 4メートル 長さ)

「このワニは体長が 4 メートルある」

3.3. 所有者が植物である場合

本節では、所有者が植物である場合、所有者と所有物の所有関係を検討する。

所有者が植物である場合、所有物は具体物や抽象物に分ける。抽象物はさらに、質的属性、量的属性に分ける。

まずは所有者が植物で、所有物が具体物である場合、例文 (84)(85)(86)(87) が示すように、その具体物は植物の一部分で、日中両言語とも、全体一部分の所有関係を表す。

(84) この木には太い根がある。

(85) この花には斑点がある。

(86) 木莲 有 莲房 一般 的 果实,

(モクレン ある ハスの花托 ほど GEN 実

何首乌 有 臃肿 的 根。

(ツルドクダミ ある 太い GEN 根)

「モクレンにはハスの花托ほどにもなる実があり、ツルドクダミには太い根がある」

(劉月華・潘文娛・故鞞 1996:583 例文④)

- (87) 这 花 有 很多 刺。
(これ 花 ある たくさん 棘)
「この花には棘がたくさんある」

所有者が植物で、所有物が質的属性である場合、例文 (88)(89)(90)(91) が示すように、日中両言語とも、質的属性の所有関係を表す。ここでの質的属性は植物の効果、作用などである。

- (88) この野菜にはガン予防の効果がある。
(89) トマトにはビタミンを補給する作用がある。

- (90) 这 种 菜 有 降血压 的 功效。
(これ CL 野菜 ある 血圧を下げる GEN 効果)
「この野菜には血圧を下げる効果がある」

- (91) 番茄 有 补充 维生素 的 作用。
(トマト ある 補給 ビタミン GEN 作用)
「トマトにはビタミンを補給する作用がある」

所有者が植物で、所有物が量的属性である場合、ここでの量的属性は植物の高さ、幅、重さなどである。例文 (92)(93)(94)(95) が示すように、日本語では「AはBがC(だ)」構文で表している。中国語では“有”所有文で表すことができる。

- (92) この木は高さが百メートルある。
(93) この木は重さが 50 キロある
- (94) 这 棵 树 有 两米 高。
(これ CL 木 ある 二メートル 高さ)
「この木は高さが二メートルある」
- (95) 这 棵 树 有 一米 宽。
(これ CL 木 ある 一メートル 幅)
「この木は幅が一メートルある」

3.4. 所有者がモノである場合

本節では、所有者がモノである場合、所有者と所有物の所有関係を検討する。

所有者がモノである場合、所有物は具体物や抽象物に分ける。抽象物はさらに、質的屬性、量的屬性に分ける。

大河内 (1992:71) によると、「ここは東京だ」「*これは東京だ」という二つの例文を挙げ、「東京」はトコロ性⁵の名詞であると指摘した。「これはお皿だ」「*ここはお皿だ」という二つの例文を挙げ、「皿」はモノ性⁵の名詞であると指摘した。「ここは図書館だ」「これは図書館だ」という二つの例文を挙げ、「図書館」はモノ性とトコロ性の両方の性質を併せ持つものであると述べている。本稿もこれらの主張にしたがう。

したがって、本稿では、日本語の場所詞はモノ性とトコロ性の両方の性質を持つ名詞であると定義する。トコロ性⁵の名詞とは、「ここは__です」の下線部に入れる名詞である。モノ性⁵の名詞は、「これは__です」の下線部に入れる名詞である。場所詞とは、「ここは__です」と「これは__です」の両方の下線部に入れる名詞である。中国語の場所詞もトコロ性とモノ性の両方の性質を持つ名詞であると定義する。トコロ性⁵の名詞とは、まずは、介詞“到”“着く”、“在”“いる”の後ろに置いてその目的語とすることができる名詞である。次に、“哪儿”“どこ”という疑問詞で尋ねることができる名詞である。最後は、“这儿”“ここ”、“那儿”“あそこ”に代えることができる名詞である。モノ性⁵の名詞は、“这是__”“これは__です”の下線部に入れる名詞である。

まずは所有者がモノで、所有物が具体物である場合、その具体物もモノの一部分で、日中両言語とも、全体一部分の所有関係を表す。ここでの所有者モノはさらに、「車」、「机」、などモノ性という性質だけ持っているモノと「図書館」、「公園」などモノ性とトコロ性の両方の性質を持っているモノに分けられる。

所有者がモノ性という性質だけ持っているモノである場合、例文 (96) が示すように、日本語では、単なる所有だけではなく、存在も表すことができる。存在を表す時、車の中に、スペアタイヤが置かれていることを表す。所有を表す時、車はタイヤが付いていることを表す。中国語では、例文 (98a) が示すように、所有だけ表す。存在を表せるなら、例文 (98b) のように必ず方位詞を付ける。

所有者がモノ性とトコロ性の両方の性質を持っているモノである場合、例文 (97)(99) が示すように、日中両言語とも存在と所有の両方とも表すことができる。所有を表す時には、「図書館」はモノ性⁵の名詞として見なす。所有者として働いている。「本」は「図書館」に備わる所有物として働いている。存在を表す時には、文頭名詞(句)「図書館」はトコロ性⁵の

⁵ 寺村 (1993:328) では、一般に、トコロ性のない名詞はここ、そこ、あそこで指すことはできないし、「__へ来る/行く」「__で何々する」といった環境に現れることもできないと述べている。

名詞として見做す。存在場所として働いている。「本」は「図書館」という場所に存在する存在主体である。

(96) 車には四つのタイヤがある。

(97) 図書館には本がある。

(98)a. 汽车 有 4 个 轮子。

(車 ある 4 CL タイヤ)

「車にはタイヤが四つある」

b. 汽车 上 有 4 个 轮子。

(車 上 ある 4 CL タイヤ)

「車の上には四つのタイヤがある」

(99) 图书馆 有 很多 书。

(図書館 ある たくさん 本)

「図書館には本がたくさんある」

所有者がモノで、所有物が質的属性である場合、例文 (100)(101)(102)(103) が示すように、日中両言語とも、質的属性の所有関係を表す。ここでの質的属性はモノの効果、作用、機能などである。

(100) スポーツドリンクには疲労回復の効果がある。

(101) このものには身体を温める作用がある。

(102) 这款 饮料 有 补充 维生素 的 功效。

(これ CL ドリンク ある 補給 ビタミン GEN 効果)

「このドリンクにはビタミンを補給する効果がある」

(103) 这个 东西 有 杀菌 的 作用。

(これ CL もの ある 殺菌 GEN 作用)

「このものには殺菌の作用がある」

所有者がモノで、所有物が量的属性である場合、ここでの量的属性はモノの高さ、幅、重さなどである。例文 (104)(105)(106)(107) が示すように、日本語では「A は B が C(だ)」構文で表す。中国語では“有”所有文で表すことができる。

(104) このベッドは幅が 2 メートルある。

(105) この机は長さが 2 メートルある。

(106) 这 个 床 有 3 米 高。
(これ CL ベッド ある 3メートル 高さ)
「このベッドは高さが 3 メートルある」

(107) 这 张 桌子 有 两米 长。
(これ CL 机 ある 2メートル 長さ)
「この机は長さが 2 メートルある」

3.5. 所有者が組織・団体である場合

本節では、所有者が組織・団体である場合、所有者と所有物の所有関係を検討する。

所有者が組織・団体である場合、所有物はヒト、具体物、抽象物に分ける。抽象物はさらに、質的属性、量的属性に分ける。

所有者が組織・団体で、所有物はヒトである場合、組織・団体の中に成員の所有を表す。例文 (108) の所有者「経済学研究科」は組織・団体として、所有物「院生」を所有する意味を表す。例文 (109) の所有者「東京大の工学研究科」は組織・団体として、所有物「専門家」を所有する意味を表す。例文 (110) の所有者“北大中文系”は組織・団体として、“郭锐, 沈阳, 袁毓林”という成員を所有する意味を表す。例文 (111) の所有者“清华大学经济学科”は組織・団体として、“专家”を所有する意味を表す。

(108) 経済学研究科には修士・博士合わせて 30 名近くの院生がいる。

(109) 東京大の工学研究科には数多くの専門家がいる。

(110) 北大中文系 有 郭锐, 沈阳, 袁毓林。
(北京大学中文学科 いる 郭锐 沈阳 袁毓林)
「北京大学中文学科には郭锐、沈阳、袁毓林がいる」

(木村 2011:94 例文(14))

- (111) 清华大学 経済学科 有 很多 数学 方面 的 专家。
(清華大学 経済学科 いる たくさん 数学 方面 GEN 専門家)
「清華大学経済学科には数学方面の専門家がたくさんいる」

所有者が組織・団体で、所有物は具体物である場合、その具体物は組織・団体の財産物、代表のモノなどである。例文 (112)(114) の「あの国」と“美国”「アメリカ」は組織・団体の所有者として、「軍事機器」を所有している意味を表す。もし、軍事機器はまだ輸出されていない場合、日中両言語とも存在も表すことができる。例文 (113)(115) の「日本」、「ドイツ」、「フランス」は組織・団体の所有者として、各種類の酒を所有している意味を表す。存在も表すことができる⁶。

- (112) あの国には極めて多様な軍事機器があり、それらは諸外国に輸出されているようだ。
(野田 20017:95 例文(10b))

- (113) 日本に日本酒や焼酎があるように、ドイツにはビールがあり、フランスにはワインがある。
(『食の墮落と日本人』)

- (114) 那个 国家 有 很多 军事器械, 全 是 出口 到 国外 的。
(あれ CL 国 ある たくさん 軍事機器 すべて は 輸出 まで 外国 MOD)
「あの国には軍事機器がたくさんあって、すべては外国に輸出したものである」

- (115) 日本 有 日本酒, 法国 有 红酒。
(日本 ある 日本酒 フランス ある ワイン)
「日本には日本酒があり、フランスにはワインがある」

所有者が組織・団体で、所有物は質的属性である場合、日中両言語とも、質的属性の所有関係を表す。例文 (116)(117)(118)(119) が示すように、ここでの質的属性は組織・団体の力、能力などである。

- (116) 中国には非常に競争力がある。
(『中国は怖くない』)

⁶ 存在と所有の両方を表すことができる場合、その相違は胡嘉怡 (2022:12) で詳しく検討した。

(117) アメリカには圧倒的な軍事力がある。

(118) 中国 很 有 競争力。

(中国 とても ある 競争力)

「中国には非常に競争力がある」

(119) 美国 有 很 强 的 军事能力。

(アメリカ ある とても つよい GEN 軍事力)

「アメリカにはとても強い軍事力がある」

所有者が組織・団体で、所有物は量的属性である場合、その量的属性は組織・団体の面積を指す。例文 (120)(121)(122)(123) が示すように、中国語では“有”所有文で表すことができるのに対して、日本語では「AはBがC(だ)」構文で表す。

(120) 日本は面積が約三十七万八千平方キロメートルある。

(121) 広東省は面積が約十八万平方キロメートルある。

(122) 中国 有 960 万 平方公里。

(中国 ある 960 万 平方キロメートル)

「中国は960万平方キロメートル(の面積)を持つ」

(123) 广东省 大约 有 18 万 平方公里。

(広東省 約 ある 18 万 平方キロメートル)

「広東省は約18万平方キロメートル(の面積)を持つ」

4. まとめ

本節では、3節で述べた内容に基づいて、日本語「ある/いる」所有文と中国語“有”所有文の共通点と相違点をまとめる。

本稿では所有者により、所有物の種類を分け、所有者と所有物の所有関係を考察するものである。所有者をヒト、動物、植物、モノ、組織・団体に分け、所有者ごとに、所有物を分類し、所有者と所有物の所有関係を検討する。具体的には6種類がある。関係の所有、財産物の所有、全体一部分の所有、質的属性の所有、量的属性の所有、普通抽象物の所有ということである。具体的な共通点と相違点は[表1][表2]でまとめる。[表1]は日本語「ある/いる」所有文と中国語“有”所有文における所有者と所有物の所有関係から見る共通点を

示すものである。[表 2]は日本語「ある/いる」所有文と中国語“有”所有文における所有者と所有物の所有関係から見る相違点を示すものである。

[表 1] 日本語「ある/いる」所有文と中国語“有”所有文における所有者と所有物の所有関係から見る共通点

所有者—所有物	日本語「ある/いる」所有文	中国語“有”所有文
ヒト—ヒト	所有者と所有物の関係を表す	
動物—ヒト		
組織・団体—ヒト		
ヒト—身体非普通所有物		
動物—身体部分		
植物—身体部分		
ヒト—質的属性	特有的性質を所有する意味を表す	
動物—質的属性		
植物—質的属性		
モノ—質的属性		
組織・団体—質的属性		
ヒト—普通抽象物	普通抽象物の所有関係を表す	
組織・団体—財産物	財産物の所有を表す 存在を表す場合もある	

日本語「ある/いる」所有文と中国語“有”所有文における、所有者と所有物の所有関係から見る意味の共通点を以下のように説明する。

所有物がヒトである場合、日中両言語とも関係の所有を表す。所有者がヒトである場合、人間関係の所有を表す。所有物に修飾要素が付いている場合、その所有物の指示性が高くなる。しかし日本語では、所有物「ヒト」が単数の名詞で「1人」の場合でも、数量詞がない文で表すのが普通である。中国語では、所有物に数量詞が付いていない場合、その所有物が1人の場合と多数の場合の両方とも表すことができる。所有物が単数の名詞である場合には、“1個”「1人」を用いなければならない。所有者が動物である場合、主人としもべの所有関係を表す。所有者が組織・団体である場合、成員の所有関係を表す。

所有物が身体非普通所有物で、所有者がヒトである場合、所有物が身体部分で、所有者が動物、植物である場合、日中両言語とも全体—部分所有関係を表す。

所有物が質的属性、所有者がヒト、動物、植物、モノ、組織・団体である場合、日中両言語とも所有者が特有的(自分なり)な性質を所有する意味を表す。しかし、所有者がヒトで、所有物が質的属性である場合、中国語の方では「程度副詞“很”+“有”+“才华”「才気」+“能力”「能力」+“教養”「教養」」という構造で、所有物を豊富に有していることを表す。

所有者がヒトで、所有物が普通抽象物である場合、日中両言語とも普通抽象物の所有関係を表す。

所有者が組織・団体で、所有物が財産物である場合、日中両言語とも財産物の所有を表す。場合によって、存在を表すこともできる。

[表 2] 日本語「ある/いる」所有文と中国語“有”所有文における所有者と所有物の所有関係から見る相違点

所有者—所有物	日本語「ある/いる」所有文	中国語“有”所有文
ヒト—財産物	所有と所持	所有 文脈/ほかの形式:所持
モノ—構成部分	存在と所有	所有物:モノ性だけ:所有だけ 所有物:トコロ性とモノ性:存在と所有
ヒト—量的属性	「AはBがC(だ)」構文	“有”所有文
動物—量的属性		
植物—量的属性		
モノ—量的属性		
組織・団体—量的属性		
ヒト—身体普通所有物	修飾要素がない:特別な含意 修飾要素がある:「所有者+は+所有物+をしている」構文	特別な含意はない
ヒト—普通属性	修飾要素がない:特別な含意	非文

日本語「ある/いる」所有文と中国語“有”所有文における、所有者と所有物の所有関係から見る意味の相違点を以下のように説明する。

所有者がヒトで、所有物が財産物である場合、日本語の方では、所有と所持の両方も表すことができる。中国語の方では、一般的には所有を表す。文脈を付くか、あるいは「動詞+状態の持続を示すアスペクト助詞“着”」という形式で所持を表す。

所有者がモノで、所有物が構成部分である場合、日本語の方では、単なる所有だけではなく、存在も表すことができる。中国語の方では、所有物がモノ性という性質だけである場合、所有だけ表す。所有物がトコロ性とモノ性の両方の性質ともある場合、存在と所有の両方とも表すことができる。

所有物が量的属性で、所有者がヒト、動物、植物、モノ、組織・団体である場合、日本語の方では、所有文の代わりに、「AはBがC(だ)」構文で表す。格助詞「に」はつけない。中国語の方では、“有”所有文で表すことができる。

所有者がヒトで、所有物が身体普通所有物である場合、日本語の方では、修飾要素がなければ、特別な所有物を有していることを表す。修飾要素があれば、「ある/いる」所有文で表すことができない。「所有者+は+所有物+をしている」構文で表す。中国語の方では、修飾要素がなければ、単文ではなく、複文で表す。修飾要素があれば、単文でも文は成立する。特別含意はない。

所有者がヒトで、所有物が普通属性である場合、日本語の方では、修飾要素がなければ、特別な所有物を有していることを表す。中国語の方では、非文になる。

略語

CL	助数詞
GEN	構造助詞“的”「の」
MOD	モダリティ
NEG	否定
1SG	一人称単数
3SG	三人称単数
3PL	三人称複数
了 ₂	文末助詞(事柄の完成や新しい事態の発生を確認する働きをする)

参考文献

- 江畑 冬生 (2012) 「ユーラシア北東部諸言語の所有を表す接辞の意味論と構文論—導入と総括—」『北方言語研究』2号.1-10.
- 大河内 康憲(編)(1992) 『日本語と中国語の対照研究論文集』くろしお出版.
- 木村 英樹 (2011) 「“有”構文の諸相及び「時空間存在文」の特性」『東京大学中国語中国文学研究紀要』14号.89-117.
- 金水 敏 (2003) 「所有表現の歴史的変化」『言語』11号.38-44.
- 胡 嘉怡 (2022) 『日本語「ある/いる」存在文・所有文と中国語“有”存在文・所有文の対照

- 研究』新潟大学修士論文.
- 澤田 浩子 (2003) 「所有物の属性認識」『言語』11号.38-44.
- 角田 太作 (2009) 『世界の言語と日本語 改訂版—言語類型論から見た日本語』くろしお出版.
- 寺村 秀夫 (1993) 『寺村秀夫論文集 I—日本語文法編—』くろしお出版.
- 中桐 謙一郎 (2007) 「日本語の所有文に関する一考察」『太成学院大学紀要』9号.65-75.
- 日本語記述文法研究会 (編) (2009) 『現代日本語文法 5 第9部 とりたて 第10部 主題』くろしお出版.
- 野田 大志 (2017) 「現代日本語における動詞「ある」の多義構造」『国立国語研究所論集』12号.81-110.
- 益岡 隆志・野田 尚史・沼田 善子 (編)(1995) 『日本語の主題と取り立て』くろしお出版.
- 松藤 薫子 (2012) 「永続的所有を表す叙述表現に関する英語と日本語の比較:Stassen の類型論研究に基づいて」『日本獣医生命科学大学研究報告』61号.60-70.
- 三宅 登之 (2013) 「中国語」『語学研究所論集〈特集「所有・存在表現」〉』18号.277-289.
- 劉 月華・潘 文娛・故 韓(著)(1996:39) 『現代中国文法総覧』くろしお出版(片山 博美・守屋 宏則・平井 和之 訳).